

一方的制裁に関する声明

2021/12/08

国連人権高等弁務官事務所

一方的強制措置に関する特別報告者が声明を公表した。内容は以下のとおり。一方的制裁は対象国国民の十分な人権享受を阻み、特に脆弱な集団に深刻な影響をもたらす。そうした集団は多くを社会的・人道的支援に頼っているが、ほとんどの場合、適用除外があるにも関わらず制裁のために支援を受けられなくなる。国連・NGO その他の人道活動家に対し、①人権への影響の監視・評価を継続し、被制裁国の脆弱な集団に積極的に留意すること、②協力と連帯を通じて活動を強化することを求める。各国政府と一方的制裁の発動国に対し、①国際法に従い制裁を解除・最小化すること、②一方的制裁の人権への悪影響を回避するために必要なあらゆる措置をとること、③制裁レジームの頑なな厳守を回避するために必要なあらゆる措置をとること、④より広い適応除外と簡易な手続を設けること、⑤制裁レジームがあつたとしても人道支援の供与を促進することを求めたい。